

## 平成 29 年度採用 市職員の募集 事務職(大学卒)、技術職(土木・建築)

### 1次試験日：7月24日(日) チャレンジ精神、創造性、情熱にあふれた優秀な人材求む!

今年度から、事務職の採用年齢上限を 35 歳に引き上げます。また、技術職採用では新たに高等専門学校卒業生にも門戸を広げ、幅広く人材を求めています。

問い合わせ＝〒 669-1595 三輪 2-1-1 人事課 (559-5037 FAX 563-1366)  
 ※受験資格、応募手続など詳しくは市ホームページの職員募集要項をご覧ください。

【応募受付期間】※①・②の両方の手続きが必要です。

①市ホームページ受付(必要事項の事前登録)

6月15日(水)12時～6月30日(木)17時受信分まで

②エントリーシート郵送受付

6月15日(水)～7月1日(金)必着

※市ホームページ受付を済ませたうえ、エントリーシートを人事課まで郵送してください。なお、人事課窓口での受付は行っていません。

※応募者が一定数を超える場合は、エントリーシートによる書類選考を行います。

【採用予定日】

事務職、技術職(建築)：平成 29 年 4 月 1 日付

技術職(土木)：平成 28 年 10 月 1 日付または平成 29 年 4 月 1 日付

#### 【事務職(大学卒)】

試験区分	受験資格	採用予定人員
事務職(大学卒)	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する 4 年制大学を卒業した人、または平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人	9 人程度

#### 【試験内容】

1 次試験	2 次試験	3 次試験	4 次試験
S P I 3 (総合能力試験)	個人面接試験	①個人面接試験 ②集団討議面接試験	個人面接試験

#### 【技術職(土木・建築)】

試験区分	受験資格	採用予定人員
技術職(土木)	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のアかイのいずれかに該当する人 ア. 学校教育法に規定する 4 年制大学または高等専門学校において土木に関する専門課程を修めて卒業した人、または平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 イ. 学校教育法に規定する 4 年制大学または高等専門学校を卒業後、申込日現在、技術士(建設部門)として登録している人、または 1 級土木施工管理技士の合格証明書を有する人(※)	5 人程度
技術職(建築)	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のアかイのいずれかに該当する人 ア. 学校教育法に規定する 4 年制大学または高等専門学校において建築に関する専門課程を修めて卒業した人、または平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 イ. 学校教育法に規定する 4 年制大学または高等専門学校を卒業後、申込日現在、技術士(建設部門)として登録している人、または 1 級建築士の免許証を有する人(※)	

※土木、建築ともに、上記イに該当する受験者については、1次試験の専門試験を免除します。

#### 【試験内容】

1 次試験	2 次試験	3 次試験
① S P I 3 (総合能力試験) ② 専門試験(受験資格がアの人のみ)	① 個人面接試験 ② 集団討議面接試験	個人面接試験

## 救急医療情報キットで地域の見守り実施団体募集中

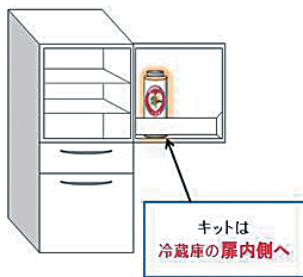
#### 【救急医療情報キットとは】

ひとり暮らしの高齢者や障害のある人が急病などの緊急時に、迅速な救急活動につなげるため、「かかりつけ医」などを記入した情報用紙を専用の容器(キット)に入れるものです。これを、わかりやすい場所(冷蔵庫)に保管しておくことで、いざというときの安全と安心が高まります。

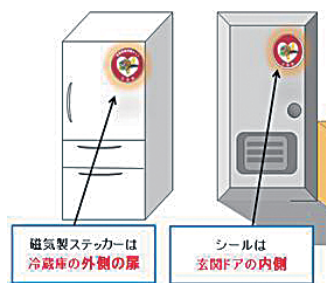
問い合わせ＝福祉総務課(559-5069 FAX 562-1294)

#### 使用方法＝

- ①区・自治会等の団体から救急医療情報キットを受け取ります
- ②情報用紙を記入し、キットに入れます
- ③キットを冷蔵庫内側扉に保管します
- ④マグネットシールを冷蔵庫扉に、シールを玄関扉の内側に貼ります



【保管場所】



【シール貼付場所】

#### 配布方法＝

- ①取り組みを希望する地域団体は、区・自治会や自主防災組織の役員、民生委員・児童委員など取り組みに携わる人同士が、話し合っって地域内の対象者を把握し、配布計画を作成したうえで、市に必要個数を申請します。
- ②登録決定後にキットを受け取った実施団体は、地域での配布活動を行います。  
 ※申請書は福祉総務課窓口を設置。市ホームページからダウンロード可。  
 ※個人申請は受け付けていません。

#### 【キットをお持ちの人へ】

情報用紙に書かれた記入内容に変更がないか、定期的に確認してください。記入内容に変更がある場合は修正・変更をお願いします(古い情報のままだと万一の救急時に適切な対応ができない可能性があります)。新たに情報用紙などが必要な場合は、地域のキット配布担当者にお問い合わせください。

## これからの季節にご注意を!!

### 食中毒を未然に防ぎましょう!

食中毒は、食べ物についた細菌やウイルスなどが体の中へ入ることで発生します。下記の 3 つの原則を守って、食中毒を防ぎましょう。

つけない	手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物につけないように、次のようなときは、必ず手を洗きましょう。 ①調理を始める前 ②生の肉や魚、卵などを取り扱う前後 ③調理の途中でトイレに行ったり、鼻をかんだりした後 ④食卓につく前 ⑤残った食品を扱う前
増やさない	細菌の多くは 10 度以下で増殖がゆっくりとなるため、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品や総菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくりと増殖するので、冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大事です。
やっつける	ほとんどの細菌やウイルスは加熱(中心温度 85～90 度で 90 秒以上)によって死滅するので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べると安心です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。

### 熱中症を予防しましょう!

夏が近づくとつれて、熱中症の危険性が高くなります。熱中症は、高温多湿な環境で、水分・塩分のバランスが崩れ、体内に熱がたまることで起こります。また、体調不良や暑さに体が慣れていないと危険性が高まります。

外出時	日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめに休憩をとりましょう。日中の外出をできるだけ控えましょう。
室内	室内でも熱中症は起こるため、扇風機やエアコン、遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用しましょう。また、室温・湿度をこまめに確認しましょう。
体調に合わせた取り組み	こまめに体温を測定し、通気性がよく、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やしましょう。
水分・塩分不足を防ぐ	室内でも、外出時でも、のどが渇いていなくても水分を取りましょう。スポーツドリンクは、汗で失われた塩分を補うことができます。

問い合わせ＝健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)